

基本目標Ⅱ | 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

08 | 夢と健康を育むまち

施策範囲

保健・社会保険・スポーツ環境整備

現状と課題

- いつまでも心身ともに健康で過ごすためには、自らの健康づくりに対する関心を高めるとともに、疾病予防と早期発見が不可欠となっています。
- 健康づくりに関する情報提供を積極的に行うとともに、疾病予防・早期発見のための計画策定や事業の推進、啓発活動を積極的に行う必要があります。
- 生涯を通して健康な生活を維持していくには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」自覚を持つことから始まるものであるため、適切な食習慣など健康に対する意識の向上と生活習慣の改善など具体的な行動に移していくことが肝要です。
- 年齢や体力に関係なく気軽に行なえるスポーツや運動を普及するとともに、競技スポーツにおいても、スポーツ団体の育成やトップレベルの大会の開催を支援しています。ただし、競技スポーツにおいては、競技専門の指導者はまだ少なく、また、少子化による団体スポーツの活動縮小が懸念されています。
- また、スポーツ施設の維持補修、修繕に要する経費は年々増加傾向にあり、利用者の安全に関わる修繕を最優先に実施し、計画的修繕を行っています。

基本方針

- 子どもから高齢者まで日々健やかに暮らせるまちの実現を図り、ライフステージに合わせた健康づくりや生活習慣病の予防・改善、予防接種や検診事業などの支援を推進するとともに情報提供の場の充実を行います。
- また、市民の運動やスポーツ活動は、健康の維持及び増進並びに地域コミュニティづくりなど、多様な効果を生み出すことから、誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」の実現をめざします。

前期計画の重点施策

- 08-1 健康づくり計画・食育推進計画の推進及び啓発
- 08-2 予防接種・健康診査・がん検診の推進
- 08-3 生涯を通じてスポーツに関わり心身ともに健康になれる環境

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
自分が健康だと感じている市民の割合 (市民アンケート)	82%(H24)		
この一年で運動やスポーツを 週3日以上実施している市民の割合 (市民アンケート)	30%		

持続的な まちづくりの 取り組み

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の持続的運営
- 子育てから高齢者まで、各段階での保健事業の実施と、関係機関との連携
- 健康づくりに向けた、予防事業や、情報発信、普及啓発事業、各種相談指導、訪問指導などの支援
- スポーツ普及事業の継続・拡充や総合型地域スポーツクラブの創設支援・活動支援
- 子どもや家族に向けた、健康増進のための情報提供や事業の実施
- スポーツ関係団体の育成支援並びに各団体の連携による事業の開発やスポーツ指導者の養成
- 全道・全国大会等の開催支援
- 競技者への支援・表彰の継続と、市内トップアスリートによる競技力向上事業の拡充
- スポーツ施設の利用形態や多目的利用についての検討

わたしたちが できること

- 自主的な心と体の健康づくりと予防対策
- 家庭における運動機会の拡充・習慣化
- 地域・学校内活動においてのスポーツ有資格指導者の積極的活用や、学区地域を越えた少年団等のチーム編成など
- 各市民関係団体による普及事業の継続やスキー場・スケート場におけるイベント等の夏季利用の促進

個別計画

恵庭市健康づくり計画 / 恵庭市食育推進計画 /
恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画 /
恵庭市国民健康保険保健事業実施計画 / 恵庭市運動・スポーツ推進計画